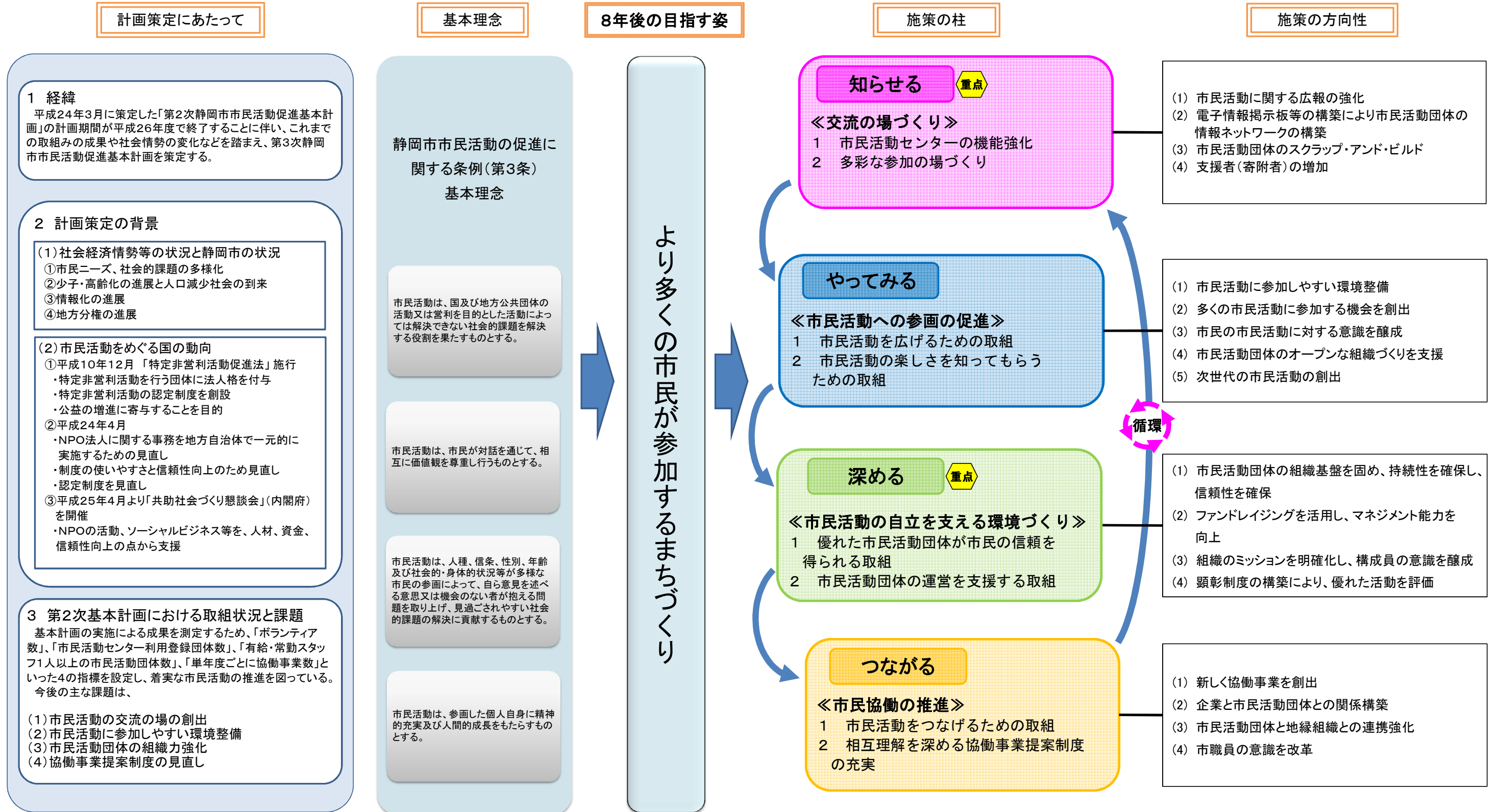


第3次静岡市市民活動促進基本計画 体系図

第3次計画の基本的な考え方

- 1 計画の基本理念
静岡市市民活動の促進に関する条例第3条
- 2 計画の位置づけ
・静岡市市民活動の促進に関する条例
・静岡市第3次総合計画との整合性 など
- 3 計画期間
平成27年度から平成34年度までの8年間
- 4 重点事項
・交流の場づくり
・市民活動への参加の促進
・市民活動の自立を支える環境づくり
・市民協働の推進

※ 平成26年9月4日 静岡市市民活動促進協議会からの答申内容



第3次静岡市男女共同参画行動計画 体系図

※ 平成26年9月12日 静岡市男女共同参画審議会からの答申内容

第3次計画の基本的な考え方

- 1 計画の基本理念
第2次計画に引き続き、
静岡市男女共同参画推進条例第3条～第8条
- 2 計画において目指す姿
「ベストバランスで、
男女がともにいきいきと輝くまち しずおか」
- 3 重点目標
(1) 男性にとつての男女共同参画の推進
(2) 政策・方針決定の場への女性の参画拡大と
女性の活躍の推進
(3) 労働の場における男女共同参画の確立と
ワーク・ライフ・バランスの推進
(4) 男女間のあらゆる暴力の根絶
- 4 計画期間
平成27年度から平成34年度までの8年間
- 5 計画の位置づけ
静岡市男女共同参画推進条例
男女共同参画社会基本法
第3次静岡市総合計画との整合性
- 6 計画の推進に向けて
計画推進体制の整備
市民参画による推進体制と拠点の充実
計画の進捗状況の点検及び情報公開

計画策定にあたって

- 1 経緯
平成21年3月に策定した「第2次静岡市男女共同参画行動計画」の計画期間が平成26年度で終了することに伴い、これまでの取組みの成果や社会情勢の変化などを踏まえ、第3次静岡市男女共同参画行動計画を策定する。
- 2 計画策定の背景
(1) 社会経済情勢等の状況と静岡市の状況
① 少子・高齢化の進展と人口減少社会の到来
② 雇用情勢の変容と貧困・格差の拡大
③ 協働に関する意識の高まりと
地域における人間関係の希薄化
④ 国際化の進展
⑤ 経済の活性化に向けた女性の活躍への期待
(2) 男女共同参画をめぐる国・県の動向
平成22年12月「第3次男女共同参画基本計画」策定
経済社会情勢の変化等に対応し、5つの重点分野を新設
① 男性、子どもにとつての男女共同参画
② 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援
③ 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境
の整備
④ 科学技術・学術分野における男女共同参画
⑤ 地域、防災・環境その他分野における男女共同参画
の推進
(3) 第2次行動計画の評価と今後の課題
毎年度、事業の取組状況を確認し、進捗状況報告書として
公表している。また、行動計画の実施による成果を測定するた
め、19の指標を設定し、着実な男女共同参画の推進を図って
いる。
今後の主な課題は、
(1) 男性にとつての男女共同参画の推進
(2) 政策・方針決定の場への女性の参画拡大
(3) ワーク・ライフ・バランスの推進
(4) 男女間の暴力の根絶

基本理念

一人ひとりが個性と能力を
発揮し、責任を分かち合う
男女共同参画社会

市 男女共同参画推進条例
基本理念

男女の人権の尊重(第3条)

社会における制度又は
慣行についての配慮
(第4条)

政策等の立案及び決定に
おける共同参画の
機会の確保(第5条)

家庭生活と職業生活
その他の社会における
活動の両立(第6条)

世界的視野の下での
男女共同参画(第7条)

男女の互いの性の尊重と
生涯にわたる健康への
配慮(第8条)

8年後の目指す姿

ベストバランスで、男女ともにいきいきと輝くまち しずおか

基本目標

認めあつまち

活力あるまち

安心できるまち

- 1 男女共同参画の視点に立った
社会制度・慣行の見直し
- 2 人権を尊重する教育の充実と
国際理解の推進
- 3 **重点** **新** 男性にとつての
男女共同参画の推進
- 4 **重点** 政策・方針決定の場への女性の
参画拡大と女性の活躍の推進
- 5 地域における
男女共同参画の推進
- 6 **重点** 労働の場における
男女共同参画の確立と
ワーク・ライフ・バランスの推進
- 7 男女がともに子育てや介護に
携わることができる環境の整備
- 8 **新** 生活上様々な困難を抱える人が
安心して暮らせる環境の整備
- 9 **重点** 男女間のあらゆる暴力の根絶
- 10 生涯を通じた男女の健康支援

- (1) 男女共同参画推進に関する現状分析と情報の収集・提供
(2) 固定観念にとられない男女の対等な関係を築くための広報・啓発活動の充実
- (1) 男女の人権の尊重に関する啓発および教育の充実
(2) 家庭、職場、学校、社会などあらゆる場における男女平等教育の推進
(3) 男女共同参画の視点に立った国際交流と国際理解の推進
(4) メディアにおける男女の人権尊重の促進
- (1) 男性の家事・育児・介護への参画促進
(2) 男性の地域活動への参画促進
(3) 男女共同参画の視点を持った男性の働き方・生き方への支援
- (1) 市審議会等への女性の参画促進
(2) 市役所における女性の積極的登用
(3) 事業所における方針決定への女性の参画促進
(4) 女性の人材育成施策の充実
(5) 女性のキャリア形成と能力発揮への支援
(6) 女性の起業や再就職への支援
- (1) 地域の各種団体における女性の参画促進
(2) 男女共同参画を実現するための地域活動支援と市民活動の促進
(3) 男女共同参画の視点を持った防災対策の推進
(4) 男女共同参画の推進拠点としての静岡市女性会館の機能充実
- (1) 雇用における男女平等な機会と公平な待遇の確保の推進
(2) 事業所における『仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)』の推進
(3) 農林漁業・商工業・サービス業などの自営業で働く女性の労働環境整備と
地位の向上の推進
- (1) 家事・育児・介護への男性の参画促進
(2) 多様なニーズに対応した子育て支援策の充実
(3) 多様なニーズに対応した介護支援策の充実
- (1) 高齢者や障がいのある人が自立して生活ができるための支援
(2) ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)への支援
(3) 貧困など様々な困難を抱える人への支援
(4) 外国人住民が安心して暮らせるための環境の整備
- (1) DVを生み出さない社会づくりの推進
(2) 身近で相談できる体制の整備
(3) 被害者の安全確保の徹底
(4) 被害者の自立支援の充実
(5) DV防止推進体制の構築
(6) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

<<静岡市DV防止基本計画>>
- (1) 性差とライフステージに応じた健康支援
(2) 性や妊娠・出産等に関する理解の促進
(3) 誰もが相談できる体制の充実